

## パブリックコメント実施結果の公表

第5期帯広市農業・農村基本計画（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見等について検討した結果、第5期帯広市農業・農村基本計画（案）を次のとおり修正して策定することとしました。

### 【実施結果】

案 件 名	第5期帯広市農業・農村基本計画（原案）		
募 集 期 間	平成22年 1月12日（火）～ 平成22年 2月12日（金）		
意 見 の 件 数 （意見提出者数）	12 件（ 5 人）		
意 見 の 取 り 扱 い	修正	案を修正するもの	1 件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	1 件
	参考	今後の参考とするもの	7 件
	その他	意見として伺ったもの	3 件
意 見 の 受 け 取 り	電子メール		1 人
	郵送		人
	ファクシミリ		4 人
	直接持参		人

**【意見等の内容】**

市民等の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p><b>【全体】</b></p> <p>地域農業の将来展望に関して積極的表現は欠けるものの、日本の食料基地としての生産性維持に貢献するものと評価できる。</p> <p>現状は国の事業によって手当てしつつ農業の生産基盤を維持することになるが、実効性があればその意義は高い。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>意見としてお伺いし、計画の着実な推進につとめます。</p>
<p><b>【全体】</b></p> <p>国の農政に依拠する割合が高い地域農業の現状のなか、現在、国で導入を検討している戸別所得補償制度などに対する市の基本姿勢を計画に反映させるべき。</p> <p>計画の実効性ある推進に努めてほしい。</p>	1	<p><b>【参考】</b></p> <p>戸別所得補償制度については、具体が明らかになった時点に対応いたします。</p>
<p><b>【全体】</b></p> <p>既に策定済みの「帯広市「食」の安全・安心推進プラン」「帯広市食育推進計画」と本計画との関連を示すべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>本計画は、農業に関する総括的な計画であり、各種計画の趣旨をふまえて策定しています。</p>
<p><b>【第3章 2. 計画の指標 温室効果ガス排出削減量】</b></p> <p>温室効果ガス排出削減量の目標数値は、推進計画などを策定して進行管理していくのか伺う。</p>	1	<p><b>【参考】</b></p> <p>本指標は、環境モデル都市行動計画における削減量を基礎としており、それに基づき適正な進行管理を行ってまいります。</p> <p>をすすめます。</p>
<p><b>【第3章 2. 計画の指標 環境に配慮した農業を実践する農家数】</b></p> <p>環境に配慮した農業を実践する農家の定義を説明する必要があるのではないか。</p>	1	<p><b>【修正】</b></p> <p>指標は、国や北海道が公的に認定した「JAS有機、YESクリーン、特別栽培、エコファーマー」の実農家数としています。</p> <p>ご意見をふまえて、説明を加えます。</p>
<p><b>【第4章 1. 環境と調和した農業生産の推進 (4) 生産技術向上の対策 ①農業技術拠点の強化】</b></p> <p>農業技術センターの機能をもっと市民に周知すべきだ。</p>	1	<p><b>【参考】</b></p> <p>農業技術センターを核とした農業技術拠点の機能強化をすすめるとともに、当センターの活動が市民に広く理解されるような取り組みをすすめます。</p>

市民等の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>【第4章 2. たくましい担い手の育成 (3) 多様な担い手の活躍の支援 ①女性・高齢農業者の活動促進】</p> <p>農村女性の交流の場がほしい。</p>	1	<p>【参考】</p> <p>農村女性の農業への参画や地域での活動は農村地域の活性化につながることから、関係機関と連携した研修会や各種イベントを実施するなど、農村女性が生き生きと活動できる環境づくりをすすめます。</p>
<p>【第4章 3. 加工・販売と地産地消の促進】</p> <p>加工・販売と地産地消の取り組みは、農業者のみならず企業や関係機関など産学官との広範な連携が必要ではないか。</p>	1	<p>【既記載】</p> <p>農業者はもとより、食品製造業者や小売店、研究機関などとの産学官連携をはかり、計画を推進します。</p>
<p>【第4章 3. 加工・販売と地産地消の促進 (1) 十勝型地産地消の推進 ①農畜産物の地場消費拡大】</p> <p>生産者と消費者の相互交流や、安全・安心な農畜産物を提供するため、とかち大平原交流センターなどの直売所のさらなる活用促進を望みます。</p>	1	<p>【参考】</p> <p>農業者と消費者が直接対話しながら、安全・安心な地場農畜産物を購入できる直売所は、農業者と消費者との相互交流や、農業に対する消費者理解と農業者の生産意欲向上に大きく寄与することから、引き続き、農畜産物の地場消費拡大の取り組みをすすめます。</p>
<p>【第4章 3. 加工・販売と地産地消の促進 (1) 十勝型地産地消の推進 ①農畜産物の地場消費拡大】</p> <p>地場農畜産物加工品がどこで購入できるかの情報が足りない。</p> <p>地域内流通の促進について強く要望します。</p>	1	<p>【参考】</p> <p>地場農畜産物や加工品の消費拡大のために、市民にわかりやすい効果的な周知方法や情報提供に取り組むとともに、関係機関と連携して生産から加工・販売まで一体となった消費拡大のための地域内流通の促進をすすめます。</p>
<p>【第4章 4. 食育の推進 (1) 食育の推進】</p> <p>現状と課題をふまえた食育の取り組みの必要性が明確ではない。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>食育については、第4期帯広市農業・農村基本計画を補完すべく食育推進計画を策定しております。</p> <p>さらに食育を推進するため、本計画において、食育を施策の大きな柱と位置づけております。</p>
<p>【第4章 6. 豊かな森林の育成 (1) 豊かな森林の育成】</p> <p>苗木代助成に加え、管理に対する助成があると、適切な森林管理や保全につながり、更に景観の向上も期待できる。</p>	1	<p>【参考】</p> <p>耕地防風林が持つ役割を地域農業者へ周知するとともに、耕地防風林に対する要望等を把握し事業を展開していきます。</p>

【案件の最終案】 別紙のとおり